

法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

月刊介護ニュースダイジェスト

「介護保険制度改正 & 報酬改定速報！」

Appare Care Service Monthly Journal



2026

0417

Vol.60

4

天晴れ介護サービス
総合教育研究所（株）
代表取締役 榊原宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

1

マンスリージャーナルについて

■法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル「月刊介護ニュースダイジェスト」

■信じてもらえないかもしれませんが……

私も法令や制度、そして最新情報については
苦手ですし、あまり好きでないですし、
正直、あまり興味もないのです（笑）

■ただ、そうも言ってもらえない立場なので……

毎週のメルマガに加えて、毎月話す機会を作ってしまう
法令や制度、最新情報に触れる機会を作ろうと思って始めたのが
このマンスリー・ジャーナルです

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

2

ご視聴にあたって

■ライブセミナー 21:00~21:45

ご意見/ご感想/ご質問などの**コメント**を是非入れて下さいませ

■セミナー後「アーカイブ動画」をご覧頂けます

「PDF資料」は**アンケート**にご回答頂いた方にお送りします

※リーダーズ・プログラム（年会費）、その他該当会員の方は
ライブラリより、動画・資料をご覧頂けます。

■これまでのセミナー動画+資料は、

一般販売（レンタル）も行っています（500本超！）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

3

講師プロフィール

- ◎昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員
- ◎京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務
- ◎社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の実務に携わる
- ◎15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的に独立
- ◎著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間400回を超える
- ◎ブログ、facebook、毎朝5:55のライブ配信など毎日更新中
- ◎YouTubeや動画ライブラリーでは500本以上の動画を配信
- ◎介護と介護事業を守り、よくする！「事業経営&教育インフラ」リーダーズ・プログラム（年会費制）主催
- ◎4児の父、趣味はクラシック音楽、温泉&サウナ、神社仏閣巡り
- ◎天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索



- 日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師
- 全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■稲沢市 地域包括支援センター運営協議会委員
- 7つの習慣®実践会 認定ファシリテーター
- 出版実績：中央法規出版、日総研出版、ナツメ社、その他10冊以上
- 平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞
- 榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

4

介護と介護事業の両輪から その人らしい暮らしと人生を応援する



- facebook、ブログ、YouTubeライブ等を毎日更新、情報発信
- メルマガ（日刊:介護の名言、週刊:介護現場をよくする研究&活動通信）
- 公式LINEでも毎日情報発信をしております
- 以上の情報はHP（「天晴れ介護」で検索）より、特典たくさんあります！



5

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

天晴れ介護サービスの ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）

■ ミッション（使命）

- ◎ 介護と介護事業の両輪から
その人らしい暮らしと人生を応援する
- ◎ 「介護はいい仕事だな」と思える専門職を
「介護事業はいい事業だな」と思える経営者を
将来にわたり1人でも多くする

■ ビジョン（理想の未来）

- ◎ ケアする人がケアされる循環が当たり前の世界
- ◎ 人同士がお互いに学びあい、気持ちよく支えあう世界
- ◎ 誰もが「いい人生だなあ」と思える世界
- ◎ 2065年、天晴れ介護サービス50周年（約90歳）には
みんな元気&笑顔で、超高齢社会のピークを乗り切る

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

6

天晴れ介護サービスの ミッション・ビジョン・バリュー (MVV)

■バリュー (提供する価値)

- ◎介護領域のリーダー&パートナーとして、
国内外から必要とされる存在になる
(そうだ、天晴れさんに聞いてみよう!)
- ◎ケアする人がケアされる循環型社会
人が力を発揮して成果を上げる組織や仕組みを作るための
知恵を体系化&インフラ化し、自らも実践・率先垂範する
(困ったら天晴れさんを見てみよう!)
- ◎介護と介護事業のプロと言える法人・人材を
将来に渡って輩出する
(天晴れだからこそできる仕事!)

「天晴れ」の由来 



7

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

天晴れ介護サービスの ミッション・ビジョン・バリュー (MVV) AIによる解説音声



<https://drive.google.com/file/d/1oWsFINOzBWZi6O7X3zYUKXGOMX7Nz6xZ/view>

8

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

著書・雑誌連載



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

Amazon ランキング 4 部門 1 位 !

おかげさまで!
amazon ランキング

4部門
1位

ケアする人がケアされる!
「組織と仕組み作り」編

Amazon kindleにて
好評発売中です!

お求めは
こちらから

「出版記念講演会」も好評開催中!



応援いただき
ありがとう
ございました!

介護サービス経営の教科書
ケアする人がケアされる!
「組織と仕組み作り」編
天橋れい子著 / 編集 榎原 宏昌
97%の
効果を実感!
年間400回超の
コンサルティングから見た
人が力を発揮して成果を上げる!
7つのポイント



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

制度改正 速報&解説セミナー動画

好評開催中!アーカイブ動画もあります!必見です!!!

今だけ **無料** 第9年度介護保険制度改正・報酬改定 **速報&解説セミナーのご案内**

厚労省の資料を読むのが苦手... 分量が膨大すぎて追いつけない...

そんな方におすすめです!!!

セミナー動画を見てから資料を読むと、格段に読みやすくなります!
是非ご活用下さいませ。また、職場の研修等でもお役立て下さいませ。



参加者さんから頂いたご感想です

- 自分で資料を読むのは辛いので、毎回、**要点を整理して分かりやすく解説**してくれて本当に助かります!
(女性、40代、管理者)
- 今回の改定は、本セミナーをずっと受けているので流れがよく分かり、**いつもより不安が少ない**です。
(女性、40代、経営者)
- 経営や現場のこともよく分かっている講師の解説なので、事業計画や現場の**実践に役立つ内容が多い**です。
(男性、50代、本部)
- 大変勉強になりました。**無料ではもったいない**くらいです。
(男性、60代、経営者)
- ものすごく整理できました**。ありがとうございます。
(50代、男性、経営者)
- こうして見ると、このライブは**業務の振り返り**でもあるので**毎回勉強になります**。引き続き追っかけていきたいと思えます。(30代、男性、介護職員)

■以下3本必見です!

- ・介護保険部会まとめ
- ・補助金&処遇改善加算
- ・職場環境等要件詳細

■さらに!

ご登録頂いた方には
「運営指導対策セミナー
動画(通常有料)
プレゼント中!

||

2026年3月 「15TOPIX」

LIFE、GW明けからシステム移管

新年度の処遇改善加算、計画書の作り方はYouTubeで

高市首相、2027年度報酬改定「物価・賃金の上昇を適切に反映」

介護福祉士国試、合格率が大幅低下

介護保険外サービスの認証、全国2600超の事業所が取得

介護福祉士国試、養成校ルート of 経過措置を一部延長

介護事業所への運営指導、昨年度は5万件超 コロナ禍以降で最多

障害福祉事業所のコンサル料・FC料を把握 厚労省方針

介護の魅力発信、「キラキラ」よりも等身大の「モヤモヤ」を

生産性向上の委員会、介護施設の75%が「設置」

規制改革会議 タイムスタディ調査の簡素化など要請

【規制改革会議】介護の基準緩和の特例、大都市部の適用も

特養、従来型の45%が赤字 物価高などで状況悪化

【診療報酬】病院とケアマネの入退院連携を強化 平時からの関係づくり

LIFE関連加算を「2階層」に再編

2026年4月 「I2TOPIX」

ケアマネのテレワーク、地域間で大きな差
ツクイ、居宅ケアマネのテレワーク、全事業所で一斉導入
ケアマネの処遇改善、4割超が「行っていない」
身寄りのない高齢者の支援、新制度を創設
ケアマネの処遇改善加算、2.1%に秘めた国の本音と施策の行方

ケアプー導入率28% 賃上げの要件化で急上昇
ケアマネ、研修未受講なら業務禁止も
住宅型ホームのケアマネ新類型「登録施設介護支援」を創設
介護職員初任者研修、オンライン受講が正式解禁へ
介護施設の協力医療機関連携加算、取得要件を緩和

介護事業所・施設の人員欠如減算、3ヵ月猶予へ
介護施設の食費・居住費、8月から引き上げへ

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

13

ケアマネのテレワーク、地域間で大きな差

※介護のニュースサイトJOINT参照

居宅介護支援事業所のテレワークの実施状況が、国の最新の調査結果で報告されている。ケアマネジャーのテレワークを「認めている」とした事業所は30.1%だった。一方、約7割にあたる68.0%は「認めていない」と回答。出社を基本とする働き方が主流となっている実態が改めて浮き彫りになった。

テレワークを認めていない事業所にその理由を複数回答で問うと、「テレワークの環境が整っていない」が52.0%で最も多かった。次いで、「勤怠・タスク管理が難しい(35.2%)」「事業所の方針(35.1%)」などが続いた。テレワークを認めている事業所にその頻度を尋ねたところ、「不定期」が66.7%で最多だった。

テレワークを認めている割合には、事業所の所在地によって明確な差が見られた。東京23区の地域区分の「1級地」では、59.2%の事業所がテレワークを容認。一方、地域区分の「その他」では20.8%にとどまっていた。

この調査は、厚生労働省から委託を受けた三菱総合研究所が昨年10月から11月にかけて実施したもの。全国3000の居宅介護支援事業所が対象で、32.9%の977事業所から有効回答を得た。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

14

ツクイ、居宅のテレワークを120超の全事業所で一斉導入

※介護のニュースサイトJOINT参照

業界大手のツクイは25日、ケアマネジャーのテレワーク制度を新年度から新たに導入すると発表した。全国で120カ所を超えるすべての居宅介護支援事業所を一斉に対象とする大規模な取り組み。制度の運用は、ツクイの「テレワーク勤務規程」に則って実施される。

高齢化の進展で介護サービスのニーズが拡大するなか、ケアマネジャーの人材不足や高齢化は大きな課題。処遇改善や働きやすい環境の整備が不可欠で、資格を持っていても働いていない「潜在ケアマネジャー」を戻すことの重要性も高まっている。

ツクイは今回、記録作成や情報整理などの事務作業を在宅で行える環境を整備し、育児や介護との両立、通勤負担の軽減といった柔軟な働き方を選択可能とする。ケアマネジャーの離職防止や人材確保につなげたい考えだ。新年度からの導入に向けては、自社のケアマネジャーを対象とした実証実験やアンケート調査などを昨年から行って準備を進めてきた。

「ケアマネジャーを守ることは、地域の支援を守ること」こうした理念が判断の土台となっている。ツクイは「介護のリーディングカンパニーとして、介護業界全体における働き方改革の促進に寄与したい」としている。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

15

ケアマネの処遇改善、4割超が「行っていない」

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省から委託を受けた三菱総合研究所が、居宅介護支援事業所を対象に2024年度の介護報酬改定の影響を調べた。基本報酬が引き上げられたにもかかわらず、41.9%の事業所が「処遇改善は行っていない」と回答したと報告されている。

小規模な事業所では、「事業運営が困難になる」「処遇改善にあてられる収益を確保できない」といった回答が多い。一方、ケアマネジャーが5人以上の大規模な事業所では、62.4%が「法人の方針のため」と答えていた。調査レポートでは、調査に関わった有識者の厳しいコメントが紹介されている。4割を超える事業所が「処遇改善は行っていない」と答えたことを踏まえ、次のような声が上がったという。

「法人や事業所の経営努力に課題がある。適切に経営努力をすれば処遇改善は可能はず」「介護施設などと比べて固定費が少ない。処遇改善が進まないのは法人の経営努力が足りないと考えざるを得ない」「基本報酬をいくら上げてもしっかり還元されない懸念がある。ケアマネジャーに直接配分される仕組みを検討すべき」

特定事業所加算の最新の算定率も分かった。

I = 2.5% II = 27.2% III = 13.4% A = 0.9% 算定していない = 52.6%

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

16

身寄りのない高齢者の支援、新制度を創設

※介護のニュースサイトJOINT参照

頼れる身寄りがいない高齢者らを支援する体制の整備に向けて、政府は新たな制度の創設に踏み出す。今月3日の閣議で決定し、今国会に提出した社会福祉法などの改正案にその内容を盛り込んだ。1人暮らしの高齢者らが急増するなか、家族がこれまで担ってきた役割を公的に補完するセーフティネットの構築を急ぐ。

改正案の柱の1つが、既存の「福祉サービス利用援助事業」の拡充だ。これを「第2種社会福祉事業」として改めて位置付け直し、支援の幅を一段と広げる。支援の対象には、従来の認知症などで判断能力が不十分な人に加えて、頼れる身寄りがおらず日常生活に支障がある高齢者らが新たに追加される。政府は経済力が乏しい高齢者らに対して、無料または低額で支援を提供していく方針だ。

具体的な事業内容は、以下の3領域にわたる包括的なものとなる。

- 日常生活支援：福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類の預かりなど。
- 入院入所の手続き支援：病院への入院、介護施設への入所の手続き支援、緊急連絡先の提供、医療費・利用料の支払い代行など。
- 死後事務支援：葬儀、納骨、家財処分の契約手続き支援、行政への届け出など。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

17

ケアマネの処遇改善加算、2.1%に秘めた国の本音と施策の行方

※介護のニュースサイトJOINT参照

今月7日、国会で今年度の予算が成立しました。6月の介護報酬の臨時改定も予定通りに実施されます。私たちケアマネジャーにとって最大のトピックは、これまで長らく対象外とされてきた居宅介護支援に「処遇改善加算」が新設されることでしょう。【田中紘太】

今回、居宅介護支援に設定された加算率は2.1%です。これは、訪問介護（最高28.7%）や通所介護（最高12.0%）などと比べると低い水準です。現場からは「少ない」という落胆の声も聞こえてきますが、概ね想定内のスタートラインだと言えるのではないのでしょうか。十分だと言うつもりは全くないですが、私は「まあこれくらいだろう」と捉えました。

まず重要なのは経営実態調査などのデータです。直近で利益率が6%を超えていることなどを踏まえ、居宅介護支援は比較的利益が出やすい構造になりつつあると見られているのは明らかです。また、これまでの調査・研究事業の成果などを踏まえ、「基本報酬を引き上げても事業所の利益が膨らむだけ。ケアマネジャー個人の賃上げには直結しにくい」という見方が広がっていると考えられます。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

18

ケアマネの処遇改善加算、2.1%に秘めた国の本音と施策の行方

新設された処遇改善加算を取得するための特例要件として、「ケアプランデータ連携システム」の利用が組み込まれました。これまで普及が進まなかったケアプーですが、補助金や処遇改善加算とひも付けられた途端、導入に踏み切る事業所が急増しています。インセンティブの効果はまさに絶大です。

現場からは操作性などケアプーへの不満の声も上がっていますが、それは本質的な問題ではありません。事業所の体制を整えてしっかり向き合えば、運用は決して難しくないのであるが実情です。

経営的な観点から言えば、いまケアプーを十分に利用しようとしないうち、処遇改善加算の取得に後ろ向きな姿勢をとるという選択はあり得ません。競合他社はみな処遇改善加算を取得してケアマネジャーの賃上げを進めますから、確実に人材流出を招くことになるでしょう。

今回は初年度ということもあり、処遇改善加算の取得のハードルは低く設定されました。ただし、いまの状況は長く続かないでしょう。来年度の定期改定では、ほぼ確実に要件が厳格化されると考えられます。いずれは居宅介護支援にも、訪問介護や通所介護といった先行するサービスと同じ様に、キャリアパス要件や職場環境等要件が本格的に適用されていくでしょう。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

19

ケアマネの処遇改善加算、2.1%に秘めた国の本音と施策の行方

最後に、ケアマネジャーの担当件数の上限（逓減制）についても触れておきます。業界内では、逓減制の一層の緩和を求める声が強いのであるが実情です。私自身も、ケアマネジメンツの質を担保する観点から一定の規制は必要だと思ふものの、緩和という方向性自体には賛成です。

しかし、これまでの調査・研究事業の成果などを見ると、ケアマネジャーの平均の担当件数は増加していません。固定給でインセンティブが働かない事業所などで、ケアマネジャーが自ら件数を増やす動機が生まれにくいという事情もあるでしょう。

来年度の定期改定で逓減制がどこまで緩和されるかは、依然として不透明です。ただ私は、やがて緩和されていくことを念頭に置いて、いまから事業所の体制づくりを進めようと考えています。

まずは、ケアプーを社内でしっかりと使いこなすことが第一歩。2028年度からは、ケアプーも統合される「介護情報基盤」の運用が全ての自治体で始まります。こうした動きはきっと、地域のケアマネジメンツの基盤、介護サービス提供体制を維持することにもつながると信じて、私も取り組みに一段と力を入れていきます。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

20

介護福祉士国試、合格率が大幅低下

※介護のニュースサイトJOINT参照

社会福祉振興・試験センターは16日、今年度の第38回介護福祉士国家試験の結果を発表した。今年度の合格率は70.1%だった。近年は80%前後の高水準で推移していたが、前年度の78.3%から大幅な落ち込みとなった。70.1%は直近10年で2番目に低い水準。

今年度は大きな制度変更があった。試験科目を3つに分割し、それぞれ合否を判定する「パート合格」の仕組みが初めて導入された。これが結果に影響を与えた可能性がある。今年度の受験者数は7万8469人だった。前年度から約3000人増え、2年連続の増加となった。一方、合格者数は5万4987人で3年連続の減少となった。受験者数は増加したものの、合格率の大幅な低下が響く結果となった。今年度の5万4987人は、直近10年で最も少ない水準。パート別の合格者数は、
○Aパート=3935人○Bパート=1509人○Cパート=6181人

となっている。各パートの合格者は、翌々年まで受かったパートを受験しない選択肢が得られることから、再チャレンジに向けて不合格パートの勉強に専念することができる。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

21

ケアプー導入率28% 賃上げの要件化で急上昇

※介護のニュースサイトJOINT参照

在宅の介護サービス事業所で「ケアプランデータ連携システム」の導入が加速している。以前は普及が進まなかったが、状況は大きく変わった。昨年度の補正予算の補助金や今年度の介護報酬の臨時改定で、賃上げの要件にケアプーの導入が位置付けられたことが大きい。

厚生労働省で介護保険を担当する老健局の黒田秀郎局長は、10日の衆議院・厚労委員会で、「現在の導入率は28%。補正予算の成立前後で短期間に18%上昇した」と説明。「今後も今年6月の臨時改定の施行を控えており、この割合はさらに上昇すると見込まれる」と述べた。

黒田局長はケアプーの使い勝手の向上にも引き続き力を入れるとして、「課題を明確にし、それを解決することによって利便性を実感して使ってもらうことが王道。そうした方向で取り組みを進める」との意向を示した。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

22

ケアマネ、研修未受講なら業務禁止も

※介護のニュースサイトJOINT参照

政府は3日、介護保険法などの改正案を閣議決定して国会へ提出した。ケアマネジャーの資格の更新制を廃止する一方で、定期的な研修の受講を義務付ける方針を打ち出した。この定期的な研修を受講しない場合、ケアマネジャーにペナルティを課することができる規定も盛り込んだ。

政府は法案に、正当な理由なく研修を受講していないケアマネジャーに対して、都道府県知事が受講を命じることができると明記。この命令に従わない場合、都道府県知事は1年以内の期間を定めてケアマネジャー業務への従事を禁止できるとした。

法案にはあわせて、ケアマネジャーを雇用する事業者には義務を課す条文も含まれている。居宅介護支援や介護施設などの事業者は、現場のケアマネジャーが研修を受講できる機会を確保する措置（*）を講じなければならない。これを実施しない場合、都道府県知事は事業者に対し、必要な措置をとるよう勧告や命令を行うことができると記載された。* 例えば、未受講のケアマネジャーに対する指導や指示、受講時間の確保などが想定されている。

厚生労働省は今後、研修のオンライン受講や分割受講の仕組みづくり、時間数の圧縮など、ケアマネジャーの負担軽減に向けた環境整備を図る考えだ。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

23

住宅型ホームのケアマネ新類型「登録施設介護支援」を創設

※介護のニュースサイトJOINT参照

政府は3日、2027年度の制度改正に向けて介護保険法や老人福祉法、社会福祉法などの改正案を閣議決定した。今国会での早期の成立を目指す。住宅型有料老人ホームの入居者に特化したケアマネジメントの新たなサービスタイプの創設を打ち出した。名称は「登録施設介護（予防）支援」とした。介護付きホーム（特定施設）と同様に、原則1割の定率の利用者負担を徴収する。

政府は今回の制度改正で、中重度の要介護者らを受け入れる住宅型ホームを対象に事前規制の登録制を導入する方針で、これも改正案に盛り込んでいる。既存の住宅型ホームの多くにこの登録制が適用される見通しだ。新たな「登録施設介護支援」は、この登録制の対象となる住宅型ホームの入居者に特化したサービスタイプ。既存の居宅介護支援とは別のスキームで、ケアプランの作成や生活相談を包括的に提供する形態が想定されている。創設時期については、改正案に公布後2年以内に政令で定める日と記載された。

いわゆる「囲い込み」の是正や利用者負担の導入などが狙い。介護付きホームとの制度的な均衡を確保しつつ、給付費の適正化につなげる狙いがある。報酬単価や運営基準といった制度のディテールは、2027年度の介護報酬改定に向けた議論のプロセスで決められていく。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

24

介護職員初任者研修、オンライン受講が正式解禁へ

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は3月31日、介護職員初任者研修の運用ルールを改正してオンラインでの受講を正式に認める方針を示した。介護保険最新情報Vol.1490で現場の関係者に広く周知している。新たな恒久ルールを2027年4月から施行する。

受講者の負担を軽減し、ホームヘルパーなどで働く資格を取得しやすい環境を整えることが狙い。従来の対面を基本とする運用ルールを改め、受講形態の大幅な弾力化に踏み切る。今後は対面のほか、オンラインを活用する形態、あらかじめ録画された動画を視聴する形態、あるいは従来の通信学習（郵送など）とオンラインを組み合わせた形態などで実施することが可能となる※通信学習には時間数の上限あり。

厚労省はオンラインなどの導入にあたり、初任者研修の質を担保するための要件を設けた。講師へ質問できる機会を確保するほか、研修途中での試験や課題、レポートなどで理解度を確認することを求めた。リアルタイムのオンラインの場合について、受講者の画面が常に表示されていることをチェックすべきと要請。あらかじめ録画された動画を利用する場合は、添削や面談などで十分な指導を併せて行うよう念を押した。一方で、実技を学ぶ演習・実習については引き続き対面での実施を必須とした。ただし、別会場に講師を配置するサテライト型など同様の効果が認められる形態は、対面に含めるとしている。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

25

介護施設の協力医療機関連携加算、取得要件を緩和

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は30日、介護報酬を議論する審議会（社会保障審議会・介護給付費分科会）を開催し、介護施設などの「協力医療機関連携加算」の取得要件を緩和する方針を示した。

現行の取得要件では、協力医療機関との定期的な会議を「概ね月に1回以上」開催することが求められており、ICTツールなどで情報を共有できている場合も「年3回以上」と規定されている。厚労省はこうした頻度を大幅に緩和する。定期的な会議は「原則年3回」、ICTツールなどで情報を共有できている場合は「年1回」に減らす。今年6月から施行する。

「協力医療機関連携加算」は2024年度の介護報酬改定で新たに導入されたインセンティブ。これまでに現場から、定期的な会議の開催に伴う負担の重さを指摘する声が上がっていた経緯がある。今回の緩和は、新年度の医療の診療報酬改定と歩調を合わせた施策。医療機関側の加算で、介護施設と行う定期的な会議の頻度に関する取得要件が同様に緩和されたことが踏襲された。現場が対応可能なルールに改めつつ、介護施設と医療機関の有効な連携体制の構築を促す狙いがある。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

26

介護事業所・施設の人員欠如減算、3ヵ月猶予へ

※介護のニュースサイトJOINT参照

厚生労働省は30日、介護報酬を議論する審議会（社会保障審議会・介護給付費分科会）を開催し、介護施設や通所介護などの「人員基準欠如減算」を見直す方針を示した。事業所・施設が人員配置の基準を満たせなくなった場合に、1年に1回に限って、最大3ヵ月間（欠員発生月の翌々月まで）適用を猶予する特例措置を設ける。今年6月からの施行に向けて手続きを進めるとした。現行の「人員基準欠如減算」は、サービスの質の担保に向けて介護職員、看護職員、ケアマネジャーなどの配置数が基準を下回った場合に、原則として給付費を3割減算する仕組みとなっている。

今回の特例措置は、突発的で想定が困難なやむを得ない事情で欠員が生じたケースが対象。事業所・施設がハローワークなどを通じて採用活動を行っていることが前提となる。また、現場を支える既存の職員に過度な負担がかからないよう、適正な労働時間の管理や体制整備などに努めることも求められる。ただし、介護職員、看護職員が基準から1割を超えて減少している場合は、この特例措置の対象外とされた。

今回の特例措置は、医療の診療報酬改定の取り扱いと足並みをそろえた形。人材確保までの一定期間に猶予を認めることで、事業所・施設の経営の安定化を図ってサービス提供体制を維持していく狙いがある。

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

27

介護施設の食費・居住費、8月から引き上げへ

※介護のニュースサイトJOINT参照

政府は今年8月1日から、介護保険施設の入所者の食費や居住費の負担限度額を引き上げる。今月13日、引き上げ額などを定める告示を公布した。一定の所得がある「第3段階」の入所者が対象。厚生労働省は介護保険最新情報Vol.1481を発出し、現場の関係者に広く周知した。

昨年末にまとめた審議会（社会保障審議会・介護保険部会）の意見書に方針を盛り込んでいた。制度の持続可能性の確保に向けて、利用者の負担能力に合ったより公平な仕組みへと精緻化する狙いがある。介護保険施設の食費や居住費の負担限度額は、入所者の年金収入や貯金額などに応じて段階的に設定される仕組みとなっている。

今回の具体的な引き上げ額をみると、「第3段階①」の食費が1日30円（月1000円弱）上がる。「第3段階②」では食費が1日60円（月2000円弱）、居住費が1日100円（月3000円程度）の増額となる。

*「第3段階①」＝世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入などが82.65万円超から120万円以下

*「第3段階②」＝世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入などが120万円超

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

28

2026年4月 「TOPIX」

ケアマネのテレワーク、地域間で大きな差
ツクイ、居宅ケアマネのテレワーク、全事業所で一斉導入
ケアマネの処遇改善、4割超が「行っていない」
身寄りのない高齢者の支援、新制度を創設
ケアマネの処遇改善加算、2.1%に秘めた国の本音と施策の行方

ケアプー導入率28% 賃上げの要件化で急上昇
ケアマネ、研修未受講なら業務禁止も
住宅型ホームのケアマネ新類型「登録施設介護支援」を創設
介護職員初任者研修、オンライン受講が正式解禁へ
介護施設の協力医療機関連携加算、取得要件を緩和

介護事業所・施設の人員欠如減算、3ヵ月猶予へ
介護施設の食費・居住費、8月から引き上げへ

マンスリージャーナルについて

■法令や制度が苦手（好きでない）な方へ

マンスリー・ジャーナル「月刊介護ニュースダイジェスト」

■信じてもらえないかもしれませんが……

私も法令や制度、そして最新情報については
苦手ですし、あまり好きでないですし、
正直、あまり興味もないのです（笑）

■ただ、そうも言ってもらえない立場なので……

毎週のメルマガに加えて、毎月話す機会を作ってしまう
法令や制度、最新情報に触れる機会を作ろうと思って始めたのが
このマンスリー・ジャーナルです

継続的な学習の重要性！

■成長のために

- ・ ギャップを埋める & 強みを活かす
- ・ 時間とエネルギーをかけた分だけ成長する
- ・ よい情報を浴び続ける、そういう 環境に身を置く
- ・ 成長は螺旋階段、その時々で 受け取るものも違う
- ・ ミラーニューロン効果（思考・行動に影響、時間差で効果!）、感度が高まる
- ・ 知れば知るほど分からないことが増える、知りたいことが増える
- ・ 学びが理想をつくり、理想が学びを生む

■メンテナンスのために

- ・ いつも良い状態を保てるとは限らない……。
- ・ 定期的に軌道修正させてくれる、人・環境の存在が必要

■自分自身、そしてチームワーク

- ・ シャンパンタワー：自分が満ち足りて、人を満たすことができる
- ・ 研修はチームで参加、普段は話さないことも話す、施設を越えた連携

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

31

継続的な学習の機会を持つために



影響力・インパクト



回数・頻度



習慣化 = インパクト × 回数

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

32

天晴れ介護サービス10周年！

天晴れ介護サービス総合教育研究所 創立10周年記念企画FINAL!

「ケアする人がケアされる循環」を、
当たり前にするために

天晴れ介護サービスから始まる
2065年、そしてその先へ向けた**第二創業プロジェクト**

© NotebookLM

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

33

「6分野横断セミナー」一挙再放送！

- 4月3日19:30 第1弾「介護事業所の新人研修&定着」
- 4月8日19:30 第2弾「介護事業所の法定研修&職員育成」
- 4月13日19:30 第3弾「介護事業所の管理者・リーダー研修」
- 4月16日19:30 第4弾「介護事業の中核を担う！経営人財の養成」
- 4月20日19:00 番外編！ケアマネジャーのための業務効率化&ICT活用
- 4月22日19:30 第5弾「介護事業所の稼働率upの具体策」
- 4月27日19:30 第6弾「介護事業所の人材確保・育成・定着」

※全て無料です！要申込



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

6週連続！「6分野横断セミナー」



<https://www.appare-kaigo.jp/I7707938734914>

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

35

6週連続！「6分野横断セミナー」 アーカイブ&資料（有料）



<https://appare.shop-pro.jp/?pid=190611350>

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

36

介護と介護事業の両輪から、その人らしい暮らしと人生を応援する！
「学び」「共感」「モチベーション」をもたらす研修シリーズ

介護と介護事業を守り、よくする！
経営者の右腕として、法人の中核を担う人を作る！

経営人財養成講座2026

■「強く、熱いミッション」の実現と
「あたたかい組織づくり」に貢献する！

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社
代表取締役 榊原 宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

経営人財養成講座2026

日程：13時～17時半		内容
5月27日	第1回	経営人財とは、管理者との違いとは、経営者の右腕として
■前編「知識・ノウハウ編」		
6月23日	第2回	事業構造・稼働・サービス
7月28日	第3回	人材採用・育成・定着
8月20日	第4回	リスク・財務・法令
9月29日	第5回	組織・仕組み・労務
■後編「人を動かす編」		
10月28日	第6回	職員を知る、対話力、傾聴・理解・承認・指導
11月24日	第7回	仕事を任せ、役割分担
■まとめ編「計画作成」		
12月22日	第8回	計画作成
1月26日	第9回	計画発表
2月24日	第10回	フォローアップ

介護と介護事業の両輪から、その人らしい暮らしと人生を応援する！
「学び」「共感」「モチベーション」をもたらす研修シリーズ

2時間で速習！ 法定研修全分野＆ 介護職の基本見直し講座2026

■虐待防止／身体拘束防止／感染症対策／BCP
認知症ケア／接遇・社会人基礎／対人援助の基本等

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社
代表取締役 榊原 宏昌

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

39

本日の内容

2時間で速習！
法定研修全分野＆介護職の基本見直し講座2026

- ◎法定研修とは何か
- ◎虐待防止／身体拘束防止／感染症対策／BCP
- ◎認知症ケア／接遇・社会人基礎／対人援助の基本

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

40

介護現場をよくするライブラリー

ACS 介護現場をよくするライブラリー

ホーム セミナー お気に入り 閲覧履歴

会員ログイン

キーワードで探す



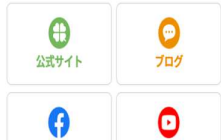
経営から現場まで！介護と介護事業を守り、よくする「教育インフラ」リーダーズ・プログラム

初めての方へ



2週間体験利用受付中！
詳しくはこちら

日々更新中！公式サイト・SNS



お知らせ お知らせ一覧

セミナー
【おススメ！セミナー動画】介護現場をよくする21のテーマ！
ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」
【おススメ！セミナー動画】のご案内です。介護現場をよくする21のテーマ！ACGs2023第22回「事業計画・目標達成」～事業・サービスの継続・発展のために～https://appare-kaigo...

セミナー案内 セミナーをもっと見る

<p>4月16日 (火) 14:00～16:00</p> <p>管理職養成2024</p> <p>管理職 リーダー 本部 管理者</p>	<p>4月17日 (水) 14:00～15:30</p> <p>介護事業の教育インフラ！リーダーズ・プログラム 会員限定グループコンサルティ...</p> <p>会員限定 リーダーズ・プログラム</p>
--	---



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

41

介護と介護事業を守り、よくする！ 事業経営&教育インフラ リーダーズ・プログラム



20時間 経営者・経営幹部向け セミナー	2025年度実施中 法人の中核を担う！ 中核職員養成講座	20時間 稼働率・サービス 改善コース	20時間 人材確保・育成・定着 コース
20時間 管理者・リーダー養成 ベーシックセミナー	20時間 生産性向上& 業務改善セミナー	20時間 介護と介護事業を守り、 よくする！21テーマ	20時間 ケアマネジャー・相談員の 「質の向上&省力化」 セミナー
20時間 天晴れ介護サービス式 法定研修シリーズ	10時間 新人職員向け セミナー	20時間 赤本・青本・緑本 通読セミナー	30時間 1日集中講座シリーズ 稼働、人材、管理職、 運営指導、ケアマネジメント等
10時間 令和6年度 介護報酬改定セミナー	30時間 マンスリー・ジャーナル 月刊介護ニュース ダイジェスト	20時間 工藤ゆみさんの コミュニケーション力 向上講座	20時間 進絵美さんの 面談スキル向上講座
20時間 吉村NSの 介護職のための 医療知識講座	6時間 山本先生の 労務知識講座	200時間 その他、ハラスメント、苦情対策、リスクマネジメント 科学的介護、BCP等のワンテーマ研修	

居宅・訪問系
地域密着デイ等
小規模事業者向け



上記以外の
法人様向け



個別コンサル
ティングを
ご希望の方



Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

42

1 毎月10本程度のオンラインセミナー(アーカイブあり)

毎月、タイムリーでホットなテーマの研修等を実施します。研修終了後には質疑応答の時間もありますので、是非、リアルタイムでご参加下さいませ。会員法人の職員さんならどなたでも、PC、スマホからご参加頂けます。

2 経営から現場まで! 全600本の動画コンテンツ (裏面に代表的な動画を掲載しました)

これまでのオンラインセミナーを収録した動画コンテンツが全て見放題になります! 経営から現場まで、コンサルティングレベルの内容を学んで頂けます。もちろん、各種法定研修もこれで行って頂けますし、特定事業所加算算定要件の個別研修も実施しやすくなります。会員法人の職員さんなら、いつでもどなたでも、PC、スマホからご視聴頂けます。

3 毎月1回90分のQAグループコンサルティング

毎月1回、会員さん向けのグループコンサルティングを開催しています。質疑応答を中心としていますので、是非、ご質問を用意してご参加下さいませ。また、質問がない場合でも、他法人さんの取り組みなどを知る機会にもなります。参加者さんにはセミナーや動画とは違った学びや刺激があると、喜んで頂いています。

4 各種特典も多数あり!

研修・動画の内容 経営から現場まで600本以上!



お客様の声

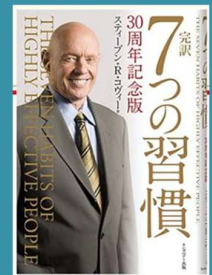
研修・動画について

- はじめて研修が楽しいと思えました!
- 毎月のセミナーはホットな内容が多くありがたい!
月1回の職員研修で、みんなで集まって視聴しています。
- 動画は、特定事業所加算などの個別研修でも大活躍です。
- 研修資料や企画を一から作ることが難しかったので助かっています!
- 事前学習動画+対面研修の組み合わせは、非常に効果的で効率的です!
- (法定研修) 深掘りもされていて、新人からベテランまで、全職員に聞かせたい内容だと思った。1コマが30分というのも受講しやすいと思った。
- (法定研修) これで運営指導対策について1つ安心できた。

「7つの習慣」実践会（2026年度予定）

■ご参加頂くにあたって

- ・「7つの習慣(完訳版)」の書籍(紙)を用意し、該当箇所を読んでくる
- ・毎回お送りする「実践会テキスト(4ページ程度)」を事前に印刷しワークにも取り組んでくる
- ・毎回申込制、1回3,000円、6名程度想定、夜19時～22時
→どの回からでもご参加頂けます、間が空いても大丈夫です
繰り返し受講が超効果的！です
- ・zoom開催（カメラ・マイクON、できればPC、静かな環境で）
- ・原則、遅刻・早退なしで、終了後にアンケートをお願いします



4/5	第1回挨拶の大切：1-46	10/18	第7回winwin：285-336
5/10	第2回7つの習慣：47-70	11/22	第8回理解に徹し：337-371
6/7	第3回主体的である：71-114	12/20	第9回理解される：371-380
7/19	第4回終わり描く：115-190	1/17	第10回シナジー：381-420
8/23	第5回最優先事項：191-250	2/21	第11回刃を研ぐ：421-473
9/20	第6回相互依存：251-284	3/21	第12回年間計画（書籍なし）

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

45

制度改正 速報&解説セミナー動画

好評開催中！アーカイブ動画もあります！必見です！！

今だけ無料 第9年度介護保険制度改正・報酬改定
速報&解説セミナーのご案内

厚労省の資料を読むのが苦手… 分量が膨大すぎて追いつけない…

そんな方におすすめです!!!
セミナー動画を見てから資料を読むと、格段に読みやすくなります！
是非ご活用下さいませ。また、職場の研修等でもお役立て下さいませ。



参加者さんから頂いた感想です

- 自分で資料を読むのは辛いので、毎回、**要点を整理して分かりやすく解説**してくれて本当に助かります！
(女性、40代、管理者)
- 今回の改定は、本セミナーをずっと受けているので流れがよく分かり、**いつもより不安が少ない**です。
(女性、40代、経営者)
- 経営や現場のこともよく分かっている講師の解説なので、**事業計画や現場の実践に役立つ内容が多い**です。
(男性、50代、本部)
- 大変勉強になりました。**無料ではもったいない**くらいです。
(男性、60代、経営者)
- ものすごく整理できました**。ありがとうございます。
(50代、男性、経営者)
- こうして見ると、このライブは**業務の振り返り**でもあるので**毎回勉強になります**。引き続き追っかけていきたいと思えます。(30代、男性、介護職員)

■以下3本必見です！

- ・介護保険部会まとめ
- ・補助金&処遇改善加算
- ・職場環境等要件詳細

■さらに！

ご登録頂いた方には
「運営指導対策セミナー
動画（通常有料）
プレゼント中！」

46

こちら是非ご覧くださいませ！

天晴れ介護サービス公式LINEに登録して
「お得情報」と「特典動画」「限定セミナー」を
手に入れる！

特典動画は「経営から現場まで！
介護事業の持続的な成功を実現する3つの取り組み」
「毎月の介護NEWSダイジェスト」もプレゼント！

天晴れ介護サービスYouTubeチャンネルに
登録して「無料動画」で楽しく学習する！

約900本の動画+数分のショート動画もあります！
気軽に学ぶには最適です！
朝LIVEはYouTubeからでもご覧頂けます（^^）

神原のfacebookを見て
毎朝5:55のLIVE配信（アーカイブあり）を
視聴する！

朝LIVEに加えて、毎日何らかの情報を発信中です！
「ブログ」とともに、日々のモチベーション維持に
お役立て下さいませ

天晴れ介護サービス公式メルマガに登録して
「最新情報」と「特典動画」を手に入れる！

毎週4,000字の情報+特典動画！
特典動画は、毎月「通常は有料」で配信している動画を
期間限定で配信しています（^^）



マンスリー・ジャーナル

■次回は

5月27日（水）21時～

※セミナーカレンダーで

年間予定公開中！

個別面談トレーニングアプリ



<https://www.appare-kaigo.jp/I7763983707980>

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

49

A I ケアプランについて



<https://www.appare-kaigo.jp/I7706730721783>

Copyright (c) hiromasa sakakibara.All rights reserved.

50

ご清聴ありがとうございました！
また次回、ご参加下さいませ(^^)/



天晴れ介護サービス総合教育研究所

榊原 宏昌